






竹原市収受	
竹	第
号	
-7.6.-5	
送附期日	月 日
分派記号	採育年限

議長	副議長	局長	係長	局員
				

資料様式第3号

令和 7年 5月 31日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 大川弘雄








視察・調査場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル
期 日	令和 7年 5月 7日 ~ 令和 7年 5月 8日
経 費	59,040円
参加者氏名	大川弘雄
視察・調査目 的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議会質問の基礎 質問力の向上と実践への応用 2. Chat GPTの基礎 議会活動に役立つ実践スキル
内 容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>議会質問の基礎 質問力の向上と実践への応用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般質問づくりの基礎…質問範囲は執行機関の事務に関するもの。相手よりも1つでも多くの知識を持って深読みし、行政とのキャッチボール。資料はチャットGPTで作成させ戦略に活用。狙いは牽制・提案・政策形成支援 3. 実戦経験からの極意…市民に響く質問をする必要がある。他市議会の傍聴が役立つ。 4. 地方自治法の要点…議員の権限と制限は第96条(議決権)・第149条(条例・予算の提案権)。議長の許可がないと質疑、質問出来ない(第138条の統括権、臨時議会の召集権) <p>Chat GPTの基礎 議会活動に役立つ実践スキル</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まず触ってみよう…思想、宗教による制限がある為アメリカのOpenAI社の生成AIを活用した。 2. AIの得意分野…情報整理・要約。法律文・政策文書の比較。データベース検索の補助。 3. 議員にしかできないこと…現場感のある判断(ひらめき)。市民との信頼関係の構築(感情が入る)。議場での発言力。修正。 4. 効果的な指示の方法と活用事例…高齢者施策について200文字で、政策提案を。などプロンプトを細かくするほど、良い答えが出る。

<p>効果・成果等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議会での質問の範囲は、その地町村の行財政全般で市町村が処理する一切（議決された条例への質問・憲法 9 条に関して首長に質問・消防組合への質問などは NG）であるが、理解できない議員が.. 2. 生成 AI の活用においては、AI は補助輪で判断はあくまで議員自身。議員として使いこなせる技量が必要です。 3. 議事録の作成も（AI 活用法を、つくる必要があるかも） 4. どちらにしても議員としてのルールを守り、AI を tool として使って、時間という価値観を共有出来れば、他の仕事も出来る魅力ありなので、ドンドン活用すべし。
<p>T</p>	

※ 実施後 1 ヶ月以内に報告する。

竹原市収受	
竹	第 号
- 7.11 11	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

議長	副議長	局長	係長	局員
				

資料様式第3号

令和 7年11月11日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 大川弘雄



視察・調査場	地方議会研究会 セミナー 京都JAビル
期 日	令和 7年 10月 9日 ~ 令和 7年 10月 10日
経 費	96,700 円
参加者氏名	大川弘雄
視察・調査目的	関東学院大学法学部地域創生学科 牧瀬稔博士 地方議員研究会
内 容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>1. 議会改革の再考</p> <ul style="list-style-type: none"> ①議会の役割…行政監査機能、政策立案機能 ②議会改革とは何か ③議会基本条例の現状 ④地方議員のなり手不足 ⑤条例とは何か ⑥議員提案政策条例の効果を高める規定… <p>2. データを収集・分析して、もっと使える政策立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ①PACD サイクルの落とし罠…根拠のある計画を創出しなければ成功の軌道に乗らない ②データ収集・分析の具体的視点 ③データ収集・活用事例 <p>3. 地域を元気にするアイデアと政策づくりの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域活性化を創出した事例 (激辛商店街、工場夜景観光 etc) ②地域ブランドとは何か ③地域イメージ構築の必要性 ④教育を活用した地域づくり ⑤政策づくりの基本視点 <p>4. 事例から学ぶ地方創生2.0の展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地方創生の総括…迷う地方創生 ②将来人口推計 ③人口減少克服か ④人口減少共存か…シビックプライド

効果・成果等	<p>1. *政策立案機能とは地方自治法第112条で規定されている「条例を提案する権利」</p> <ul style="list-style-type: none"> *議会改革とは住民の福祉の増進を達成するために行うこと。 *専門家の活用や学校と協定を結び学生のインターンシップや、会計 *年度任用職員での法制担当、財務担当も *反問権と同時に反論権も規定している自治体もある。 <p>2. *政策づくりには、効率よく統計データを収集し、間違いなく分析していくことが一番大事なこと。</p> <p>3. *地方自治法第1条の2目的…住民（住んでいる人）の福祉の増進とは幸福感の増進をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域活性化の鍵は、無い物ねだりではなく、ある物探し。 *ふるさと納税の成功の秘訣は、データ活用したPRをするとよい。 *居住選択の理由について「教育」が上位…釧路市など学力アップ体制づくりを目指す条例あり。 <p>4. *人口減少時代の中の政策づくりには、共生の地方創生を実現する手段としてのシビックプライド（郷土愛）条例も。</p> <p>終わりに</p> <p>偽情報を見抜く文書例問題で、恐ろしい程多くの文書に騙されました。嘘を見抜くのは難しく、個々の資質向上にかかっているということ。意図された偽情報は、怖いですね。</p> <p>竹原市でも、参考にしていきたいと思える良い研修会でした。</p>
T	

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

~~資料様式第4号~~

~~令和 年 月 日~~

~~議員(広報・広聴)結果報告書~~

~~議員氏名~~ _____ 印